

令和7年第3回笠松町議会定例会会議録（第4号）

令和7年9月17日笠松町議会定例会が笠松町役場議事堂に招集された。

1. 本定例会の応招議員及び不応招議員は、次のとおりである。

応招議員

議 長	10番	伏 屋 隆 男
副 議 長	6 番	間 宮 寿 和
議 員	1 番	伊 神 和 弘
〃	2 番	番 有 里
〃	3 番	竹 中 光 重
〃	4 番	高 橋 伸 治
〃	5 番	關 谷 樹 弘
〃	7 番	尾 関 俊 治
〃	8 番	川 島 功 士
〃	9 番	田 島 清 美

不応招議員

な し

1. 本日の出席及び欠席議員は、次のとおりである。

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

な し

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長	古 田 聖 人
副 町 長	村 井 隆 文
教 育 長	野 原 弘 康
総 務 部 長	堀 仁 志
企画環境経済部長 兼企画DX課長	山 内 明
住民福祉部長	伊 藤 博 臣

建設部長兼水道部長	田 島 茂 樹
教育文化部長 兼教育文化課長	天 野 富 三
会計管理者 兼会計課長	田 島 直 樹
総務課長	花 村 定 行
税務課長	森 崇 裕
環境経済課長	西 川 雪 秀
福祉子ども課長	赤 塚 暢 子
健康介護課長	後 藤 英 代
建設課長	永 見 幸 広
学校給食センター所長	田 島 明
企画DX課主幹	知 識 正 章
未来創造室長	田 上 智 也
教育文化課主幹	朝 日 英 司

1. 本日の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	佐々木 正道
書 記	白 田 初 穂

1. 議事日程（第4号）

令和7年9月17日（水曜日） 午前10時開議

- 日程第1 第73号議案 令和7年度笠松町一般会計補正予算（第7号）について
- 日程第2 第64号議案 令和6年度笠松町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第3 第65号議案 令和6年度笠松町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第4 第66号議案 令和6年度笠松町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第5 第67号議案 令和6年度笠松町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第6 第68号議案 令和6年度笠松町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について
- 日程第7 第69号議案 令和6年度笠松町下水道事業会計決算認定について
- 日程第8 第70号議案 笠松町議会議員政治倫理条例について
- 日程第9 第71号議案 笠松町議会議員政治倫理条例施行規則について
- 日程第10 第72号議案 刑事訴訟法の再審規定の改正を求める意見書について

○議長（伏屋隆男君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおり決めました。

日程第1 第73号議案から日程第10 第72号議案までについて

○議長（伏屋隆男君） 日程第1、第73号議案から日程第10、第72号議案までの10議案を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

村井副町長。

○副町長（村井隆文君） おはようございます。

それでは御説明を申し上げます。

追加議案書の1ページから4ページにわたります第73号議案 令和7年度笠松町一般会計補正予算（第7号）についてであります。

今回の補正額は、198万7,000円の増額補正であります。

議案書の4ページと、あと本日お配りしております事業概要資料のほうを併せて御覧いただきたいと思っております。

今回の補正は、町内外の中学生が防災文化交流を通じて地域間の新たなつながりを創出する2つのふるさと事業について、県が実施いたします政策オリンピックにエントリーをいたしましたところ、採択を受けましたので、実施に伴う事業費を計上させていただくというものでございます。

まず、事業の目的についてお話をさせていただきます。

この事業につきましては、木曽川に接する愛知県及び三重県の中学生を笠松町に招き、防災、自然、文化などの多面的な学びをゲーム要素を取り入れた体験型プログラムとして提供いたしまして、地域資源や地元中学生との交流を通じて、参加者が笠松町や岐阜県に対して愛着を持ち、第二のふるさととして記憶に残る機会を創出することにより、将来的な関係人口の拡大を図るとともに、災害発生時における広域的な人的ネットワークの構築にもつなげていくということを目的に実施をさせていただくというものでございます。

このプログラムでは、参加者が冒険隊の一員といたしまして、笠松中学校の生徒と協力して、防災、自然、文化に関する様々なミッション、今回6つのミッションを用意し、挑戦しながら交流を深めていくというような事業を計画させていただいているところでございます。

参加人数は、町内16名、町外16名の合計32名を予定し、予算措置をさせていただいているところでございます。

チラシのほうをちょっと御覧いただきたいと思いますが、来る11月22日土曜日から23日日曜日の一泊二日で事業を実施させていただきたいと思います。

詳細についてはちょっと御説明を省略させていただきますが、各日程ごとに記載のミッション、6つのミッションがあるんですけども、こちらのミッションに挑戦しながら交流を深めていっていただくという内容になってございます。

なお、予算措置につきましては、4ページのほうをちょっと御覧いただきたいんですが、7節の報償費では外部講師への謝礼を、8節の旅費では県外参加者の交通費、10節の需用費では桜の植樹に係る費用その他消耗品費と参加者の食事代等を、11節の役務費では決定通知書等の郵送費用、インターネット・SNSを用いた広告料のほか、傷害保険料を計上させていただいております。12節の委託料では、旅行会社及び企画運営補助、また映像制作に係る委託料を計上させていただいております。13節の使用料及び賃借料では、ホースセラピー体験施設などの施設使用料を計上させていただいているところでございます。

3ページのほうを御覧いただきたいと思います。

今回の事業に要する財源につきましては、県支出金の岐阜県市町村支援補助金、こちらを198万円計上させていただきました。この補助金により、ほぼ全額が充当されてくるというものでございます。なお、不足額については、財政調整基金からの繰入金7,000円を充てさせていただいております。

説明につきましては以上でございます。御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（伏屋隆男君） お諮りいたします。ただいま提案の第73号議案につきましては、さきに提案されております議案に引き続き、議案番号の順に従い、質疑、採決を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第73号議案につきましては、さきに提案されております議案に引き続き、議案番号の順に従い、質疑、採決を行うことに決しました。

第64号議案 令和6年度笠松町一般会計歳入歳出決算認定についての質疑を許します。

質疑は、歳出から款ごとに行い、その後、歳入全般について、最後に一般会計全般にわたるものについての質疑を行います。

それでは、歳出についての質疑に入ります。

質疑に際しては、ページ数、項、目、節を述べてください。

最初に、決算書27ページ、決算認定資料66ページ、第1款 議会費についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、次にまいります。

決算書27ページ、決算認定資料66ページからの第2款 総務費についての質疑を許します。

[挙手する者あり]

間宮議員。

○6番（間宮寿和君） 68ページ、町民バス運行費のところでお尋ねいたします。

費用とかということではないんですが、以前もちょっとお聞きしたところはあるんですけど、まず町民バス、教育長にちょっとお聞きしたいところもあるんですが、町民バスに乗って、いわゆる笠松町というのは御存じのとおり、下羽栗から松枝まですごく長い距離の中で、昔のものが校則がずっと続いているような気がするんですが、いわゆる校則の中で、校区外のところへ行くことは禁ずるといようなことが書いてあり、歴史未来館は許可されているということをお聞きしました。こども館であり、交流センターであり等の公共施設、そういうところへ回る町民バスに乗っての行動ということをお聞きしたいことと、もう一つこのデマンドタクシー、いわゆるチョイソコですよ。チョイソコのここの利用者のところを見させていただいたところ、令和6年から川島のほうまでということで、今3年ぐらいになるんですかね。利用状況がいまいち何か増えていっているようには思えない。少しずつは増えていっているとは思いますが、こういうところにおいて、私も耳にするところによると、1回乗った人はすごく便利だということで、1回乗った人は、次から次へと何回も乗っているよということをお聞きします。

実はうちの子なんかよく乗ったりしております。小学生は100円でしたか、安いので、すごく利用価値があるということで、逆に友達なんか、友達は会員じゃないんだけど、うちの子どもの会員と一緒に乗れば乗れるからみたいな感じで乗って、いろんなところへ行っているようですが、そういう、ちょっと乗ってみると意外といいねということなんですけど、よく聞くことでいうと、町民バスと対抗して非常に高いという言い方をされるんですね。逆に、私はタクシーのほうを基準に見てほしいなと思うんですけど、タクシー基準で考えれば、250円で行けるというのはすごく安いんじゃないかなと思います。

この辺も、いわゆる小学生、中学生も含め、学生の子たちにも、もっともってこれの利用頻度、利用価値というのを分かっていたらいいのと、御高齢の方にはもっと使っているところへ、今もう川島まで行けるようにはなったわけですから、というところも含めて、もっと利用していただきたいということを思いますが、今後いわゆる乗っていただけるような、そういう活動というか、そういうことを考えていただいているのかどうかということも含めて、ちょっとお聞きしたいところがございます。お願いします。

○議長（伏屋隆男君） 野原教育長。

○教育長（野原弘康君） 御質問ありがとうございました。

まず、この笠松町で子どもたちが体験したり学んだりする機会というのは非常に多く設定と
いうか、そういった場が多いということが、子どもたちにとって非常にいいことだなあという
ふうに思うし、積極的にそういったところへは行かせたい、行って様々な体験をしてほしい、
また自分の可能性、そういったものを見つけたり、伸ばしたりしてほしい、そんな願いがあり
ます。

その願いと反対に、校区外には原則として子どもだけで行ってはいけない、そういった、こ
れは実は松枝小学校の入学説明会のときに、よいこの生活というところに一文、そうしたもの
があるんですけども、子どもたちの積極的な活動とそして安全という部分、その原則として、
校区外へは保護者と共にという背景を見たときに、交通事故防止であるとか、あるいは犯罪防
止であるとか、あるいは昔でいうと非行防止という、そういった側面も含まれているというふ
うに思っています。

結論を申し上げますと、子どもたち、小学校1年生と、そして小学校6年生では全然その対
応が違ってくると思うので、その原則というその解釈の仕方、そうしたものをやっぱり検討を
きちっとして、積極的に段階を追って子どもたち自身が安全を確保した上で、そうしたところ
へ行けるような、そういったことについては検討してまいりたいということを思っております。

○議長（伏屋隆男君） 山内企画環境経済部長。

○企画環境経済部長兼企画DX課長（山内 明君） それでは、私のほうからはチョイソコカラ
タンの普及施策について御説明をさせていただきます。

チョイソコカラタンのほう、徐々にですけれども乗客者数が増えているところではございま
すけれども、やはりまだ相対的に見て利用している方が少ないかなというところは思っておる
ところでございます。

現在のところ、高齢者に向けた利用促進のPRというのを重きにして活動をしておったとこ
ろですけれども、議員おっしゃるように、子どもたちだけでも乗れる状況にはなっております
ので、例えば塾利用とかそういった場面の保護者に向けたPRとか、そういった部分も今後進
めさせていかせていただければなというふうに考えております。

あと、バスと比べて高いというところですが、やはり公共交通、民間のタクシー事業
者を圧迫しても、ちょっと公共交通としては成り立っていないところもございまして、そ
この部分はデマンドタクシーの利用というところで公共巡回バスとの差別化、そういったと
ころをよりPRさせていただいて、住民の皆さんの理解を得ていきたいなというふうに考えて
いるところでございます。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（伏屋隆男君） 間宮議員。

○6番（間宮寿和君） ありがとうございます。

そのように、今後もより利用してもらえよう活動をしていただけるといいと思うんですが、もう一つ、今のデマンドタクシーでよく耳にするところ、もう一つだけ。利用の仕方が分からないという高齢者の方が非常に多いような気がします。いわゆる、これも慣れだとは思いますが、スマートフォンであったりとか電話であったりとかというところで、まずは予約を取って、どこまで、自分のうちまで来てくれるのかねみたいなことを普通に言われる人も見えるようですが、やはりそういうところの、初めからもう難しいものだという固定観念がすごくある人が多いような気がします。

なので、先ほどの普及の今後の促進というところにおいて、そういういわゆる利用の仕方、こういうふうになればもっと簡単にできるんだよというようなところも含めて、一緒にやっていただければいいかなと思います。

これはお願いとして終わります。よろしく申し上げます。

○議長（伏屋隆男君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次にまいります。

決算書35ページ、決算認定資料78ページからの第3款 民生費についての質疑を許します。
ありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次にまいります。

決算書41ページ、決算認定資料92ページからの第4款 衛生費についての質疑を許します。
ありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次にまいります。

決算書45ページ、決算認定資料102ページからの第5款 農林水産業費についての質疑を許します。
ありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次にまいります。

決算書45ページ、決算認定資料104ページからの第6款 商工費についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

竹中議員。

○3番（竹中光重君） では、106ページの1項 商工費、3目 観光費の部分の観光事業補助金の中のまちづくりイベント活性（その他イベント）の事業費1,022万4,000円の各イベントの

項目及び決算額の内訳を教えてください。

もう1点、同じくプロモーション推進事業の中のデジタルPR業務手数料168万9,000円、この業務の実績もしくは内容を教えてください。以上、お願いいたします。

○議長（伏屋隆男君） 山内企画環境経済部長。

○企画環境経済部長兼企画DX課長（山内 明君） それでは、私のほうから107ページ、観光事業補助金の笠松まちづくりイベント実行委員会の中のまちづくりイベント活性化事業費の内訳について御説明のほうをさせていただきます。

昨年度、こちらに記載されておりますリバーサイドカーニバル、また春まつりのほかに、8月に行いましたナイトバブルフェス、こちらの事業費のほうは支出額としましては381万1,000円、あと11月にオータムスポーツフェスティバル、こちらを開催させていただきました。こちらの支出額のほうは214万5,000円、あと12月にウインターフェスということで、クリスマスシーズン、花火等を打ち上げたイベントのほうを開催させていただきました。こちらのほうは、事業費が398万円というふうになっております。

続きまして、デジタルPR業務委託料の内訳ですけれども、こちら、昨年度から笠松町のほうでショート動画をメインにしました町のPR施策を展開しておるところでございます。インスタ、あとティックトック等で、笠松町にちなんだいろんな観光施設とかまちづくりイベントに関しましたPR動画のほうを配信して、若い世代への笠松町のPRというものを努めさせていただいたところがございます。

○議長（伏屋隆男君） いいですか。

○3番（竹中光重君） 結構です。

○議長（伏屋隆男君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑がないようですので、次にまいります。

決算書47ページ、決算認定資料106ページからの第7款 土木費についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

間宮議員。

○6番（間宮寿和君） 110ページの河川費、河川維持費のところでお聞きします。

河川というのが合っているかどうかあれなんです、いわゆるここに豪雨時ということでの費用、豪雨時によつての維持管理等の費用のことが費用として上がっておる中で、まず聞きたいとか確認したいところなんです、近頃、笠松ではないんですけど、いろんな地区で、例えば今年もそうですね、先日も東京とか四日市等でマンホールが上がってしまったことであつたりとか、もう昨年になるんですか、埼玉で陥没してトラックも落ちてしまつたりとか、ああいう事例であつたりとか、各地で本当にそういう事例がすごくテレビ等でも報道されていま

す。

はっきり言うと、笠松は大丈夫なのかなあという、そういう心配というか、そういうところになるんですけど、まだ近年でいうと、例えば今年でも昨年でもそうでしたが、観測史上初のか、そういう言葉をよく使い、ここまで想定外であったというような言葉として、そのマンホールであったりとか、そういうところが壊れて、水がばあっと出てというような言葉がよく聞くんですけど、本当にもうここ数年そういうことが多々出てきている中で、もうそろそろ観測史上1位だからできんかったよとか、想定外だったよとかという言葉って、もうここ数年で使えなくなってくる可能性もあると思うんですね。何年その言葉を使っているんだよというぐらいのものになってきそうな気がするんですよ。

そうなる前に、逆にそういうことを調べられるのかどうかちょっと分からないんですけど、いわゆるマンホールが飛ぶなんていうことは本当に想定外だと思うんですが、逆にそういうのって調べることが逆にできるのか。いわゆるなりそうなところと言うんですか。調べることができるのか、また、そういうのを調べようとしているのか。

今後、笠松において、ここにもハザードマップのことも書いてありますけれど、そういうところも含めて、どちらかというところと洪水というところ、どうしても川のと、ここもそうだと思いますけど、笠松も川がたくさんある中で、川の洪水ということをしつこく頭に思い浮かべるのが当たり前前のことですが、近頃は本当に川ではなくて、今言ったような、急にマンホールが飛んだりとかというようなところでの洪水みたいなのがすごく目に受けられるので、そういうところも含めて、笠松としては今後、今も含めて対策等をするにはあるのかどうかということをお聞きしたいんです。お願いします。

○議長（伏屋隆男君） 田島建設水道部長。

○建設部長兼水道部長（田島茂樹君） お答えいたします。

今、議員おっしゃられましたように、マンホールがよくテレビや報道なんかでも飛び上がるような、というような状況、これにつきましては、笠松町につきましては、下水道が分流式、下水道の汚水のみが流れておりますので、マンホールが飛ぶという状況にありますのは合流式、雨水も一緒に流れた場合に満管になって、そこで水圧で飛ぶというような状況が見受けられるというところで、笠松町ではマンホールが飛び上がるということはまずございません。

あと、陥没等のお話を今いただきましたけれども、こちらにつきましても、通常時建設課、水道課、共に道路をパトロールしておりますし、もしそのような状況が見受けられた場合は、地下探査等の調査をいたしまして、陥没があるかどうかというような調査もしまして、応急処置もできますし、あと漏水なんかでよく陥没化するというのがございますが、今年度、AIを使いまして漏水調査を実施しまして、その後メッシュを切りまして、そのような状況があるようなところにつきましては、至急、改めての再調査をしまして応急処置をしておりますので、

今のところ笠松町の中でそのような状況になり得るところはないとは思いますが、豪雨に伴います内水氾濫、7月17日にもありましたけれども、やはりその時期でも、半日で水が引いたんですが、私ども笠松町内の側溝を見ましても、排水におけます状況は、計画どおり排水されておるといふようなところも見受けられますので、あとその他につきましては今後も注意しながら、今申し上げました想定外というところが今後も続く可能性もありますので、そこら辺のところも研究しながら業務を進めていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（伏屋隆男君） いいですか。

ほかに質疑は。

[挙手する者あり]

高橋議員。

○4番（高橋伸治君） 決算認定資料の110ページ、河川費の河川維持費、内水浸水対策検討事業の中で、令和7年度までに内水ハザードマップを作成することになっておるといふことでございますが、これがどの程度、今進捗状況かというのが1点と、それから今年の7月17日に内水氾濫があったということで、松枝のほうにつきましては道路冠水、通行止めとかがございましたが、そういうおそれがある、今後も続くと思っておりますので、そこら辺りを注意したいというのが2点目。

もう1点は、県道の側溝ですね、私は承知しているのは、時間雨量50ミリというふうに承知しておるんですけども、町が施工しておる側溝については時間雨量はどの程度のものが耐えられるか、その3点をお願いします。

○議長（伏屋隆男君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時32分

再開 午前10時37分

○議長（伏屋隆男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

田島建設水道部長。

○建設部長兼水道部長（田島茂樹君） 時間をいただきまして申し訳ございませんでした。

まず1つ目の質問でございますが、こちらにつきましては、平成27年度から3年確率で時間雨量100ミリで計算をしまして、側溝の断面を確定しております。

それと、ハザードマップの関係でございますが、今年度、雨水管理の方針策定業務を行いまして、雨水の浸水想定区域図を作成いたしました。それで、これを今年度中にホームページにアップしまして、その後、来年度ハザードマップを作成するというような運びになっております。

あと、申し訳ありません。2つ目の質問なんですけど、注意をするよなというお話をいただ

いたんですが、雨水、この間のような豪雨があった場合には、なるべく早く総務とも防災とも連携しまして、このような状況で線状降水帯が来ますよとか、そういうようなPRをしまして、浸水対策等々に対策していただくようお願いをするということで進めてまいりたいと思っております。

[挙手する者あり]

○議長（伏屋隆男君） 高橋議員。

○4番（高橋伸治君） ちょっと追加なんですけど、集中豪雨といいますか、この間のゲリラ豪雨のときのように、結局、浸水とか冠水とかするわけですけども、今のマップというのはどの程度今、完成しておるんですか。進捗状況でもいい。もうできちゃって、アップするだけの状態になっておるんですか。

○議長（伏屋隆男君） 田島建設水道部長。

○建設部長兼水道部長（田島茂樹君） お答えいたします。

ハザードマップの作成につきましてですが、こちらにつきましては今現在、先ほど申しましたように、雨水の出水の浸水想定区域図、こちらのほうが完成しておりまして、ハザードマップの作成までに80%ぐらい来ておるような状況でございます。

それと、今後やはり先日の豪雨の関係がございますので、その辺りをすり合わせをしながらハザードマップを作成していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（伏屋隆男君） いいですか。

ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

田島議員。

○9番（田島清美君） 今、高橋さんの言われたことに関連というか、ここ数日の間に線状降水帯ということで、日本の東京のほうなんかも、地下街のほうに雨がそれこそ地下のお店が全部たまっちゃって、この1か月ぐらい、もう店を直さなきゃいけないとかいって、水をたまったのを排水するようなことをやってみえたんですけど、あと四日市なんかも、水がつかっちゃって、軒下のところを乾かす機械というんですかね、そういったものを行政のほうが集めて、それを待っていましたという感じで町民の人が借りに来ている、その映像を最近ニュースで見ましたんですけど、笠松町はたまたま今、いつも円城寺のほうとか、川島さんの家の田代の方も割と分かりやすいというのがあって、今のところは特にそういった大きな災害にはなっていないんですけど、今後こんな温暖化だと、いつこれはどういうふうになってしまうかという、そういった危惧をしているんですけど、町のほうは今そういった機械というんですかね、そういうのは持ってみえるのかというのと、もしそういうふうになった場合に、例えば地元の建設会社とかに貸してもらえらるような、そういった連携というか、そういったことはどういうふうになっ

ているのか、ちょっと教えていただきたいんですけど、よろしくをお願いします。

○議長（伏屋隆男君） 堀総務部長。

○総務部長（堀 仁志君） お答えをさせていただきます。

浸水したときに、例えば床下浸水、床上浸水、早く乾かすと、それだけカビとかが防げるといふことで、実は先日、8月27日に、NPO法人のVネットという法人がありまして、そこと協定を結びました。そこでは、避難所の入浴施設の支援、洗濯の支援、洗濯機とかに合わせまして、そういう送風機も貸出しをしていただけるといふところで、現在、今石川とかいろんなところである災害、床下浸水等々に関しましても、ここのVネットさんが貸出しをしているという事例もありますので、常に連携を取りまして、笠松町でそういう災害があった場合には、そういう業者をお願いをして借りるといふかという対応をしていきたいというふうで考えております。

○議長（伏屋隆男君） いいですか。

〔挙手する者あり〕

田島議員。

○9番（田島清美君） そのような対策もしてみえるということで安心しました。

あと、何か以前は石灰をつかったところの御自宅に配られるような、そんなことをやってみえたそうなんですけど、今はもうそういったふうなことは町としてはやられていないのか。希望があればそういったものがもらえるのか、ちょっとその辺だけお願いします。

○議長（伏屋隆男君） 山内企画環境経済部長。

○企画環境経済部長兼企画DX課長（山内 明君） 私のほうから、衛生管理の面で石灰を昔、配布していたというお話で、現在はどうかという御質問のところでございますけれども、今、厚労省のほうでも石灰の配布、やっぱり目に入ったりして危険といふことで、推奨はしていないといふところで、今笠松町のほうも、そちらのほうは配っておらない状況になっております。

先ほどの総務部長が答弁いたしましたように、やっぱり乾燥させるのが一番といふことで、そういった送風機、サーキュレーター等を使って床下とか、そういったところの衛生管理に努めてまいりたいというふうで考えております。以上です。

○議長（伏屋隆男君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次にまいります。

決算書49ページ、決算認定資料112ページ、第8款 消防費についての質疑を許します。
ありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次にまいります。

決算書51ページ、決算認定資料114ページからの第9款 教育費についての質疑を許します。

[挙手する者なし]

ないようですので、次にまいります。

決算書57ページ、決算認定資料126ページ、第10款 公債費についての質疑を許します。

ありませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、次にまいります。

決算書57ページ、決算認定資料126ページ、第11款 諸支出金についての質疑を許します。

ありませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、次にまいります。

決算書57ページ、決算認定資料126ページ、第12款 予備費についての質疑を許します。

ありませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、次にまいります。

歳入全般についての質疑を行います。

決算書11ページ、決算認定資料44ページからです。

質問はありませんか。

[挙手する者あり]

間宮議員。

○6番（間宮寿和君） 歳入の法人税のところ、固定資産税も含めてですが、ちょっとお伺いしたいんですけど、答えられる範囲というところで結構なんですけど、以前からちょっと私も気になっておったんですけど、大洋電機が撤退してヨシヅヤに変わりましたよね。大洋電機さんは、もちろん長い間見えたので老朽化しているというか、建物なんかにももう固定資産税はなかったぐらいのことにはなったと思うんですけど、今回ヨシヅヤさんによって新しい建物に変わり、そういう費用もまた出てきたかと思えます。

本社等の絡みもあるのはあるとは思いますが、いわゆるその法人税、これ今ちょっと具体的に2社の名前を出してしまっていけなかったかもしれませんが、こういう法人税、固定資産税等が、そこが撤退して、また新しいところが入ってきてというところで、いわゆるどのぐらい変わったのか。かなり減ったのか、いや、逆に増えたということなのかというのをちょっと心配したというのか、聞きたかったところですので教えていただきたいんですが。

もう一つ、今回も議案でちょっと出ていたところもあったんですけど、今後、工場等の誘

致というんですか、そういうところも含めてというところもお聞きしておりますが、やはり私の耳に入ってくるところにもよりますと、近くの、例えば佐波のほうであったりとか、そういうところへ移転をするような、そういう声を会社としてよく聞くことがあります。

そういう移転ということになってくると、当然、笠松町としてはその収入というところにも関係してくるかなというところにおいて、この間うちの議案等で誘致していくというところが出てきているのかもしれませんが、そういうところでも既に例えば情報として入っていて、このぐらいの会社でちょっと移転するらしいよというような情報等が持っていたら、そういうことも含めて、ちょっとお聞きしたいところがあります。お願いいたします。

○議長（伏屋隆男君） 堀総務部長。

○総務部長（堀 仁志君） それでは私のほうから、美笠通の工場からスーパー等々へ変更したことに關しての、固定資産税等の、法人税等のどうなったかということにお答えさせていただきます。

間宮議員さん言われましたように、新たな店を出店したということと、あと償却資産、いろんな設備等々を整備したということで、単年度で見ればその分増えております。また、こういう工場とかいろんな出店につきましては、長期的な視点を持って動向を見ていかなくちゃいけないということでもありますので、できる限り出店できるような体制というのも町として整備していきたいというのは考えております。

先ほど言いましたように、単年度で見れば税収は上がっている部分がありますけど、それが継続するかどうかというのは、今後の状況によるということになります。

○議長（伏屋隆男君） いいですか。

ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

竹中議員。

○3番（竹中光重君） この一般会計歳入歳出決算の1ページ、1款 町税です。収入未済額1億2,297万2,724円、3ページの12款 分担金及び負担金、同じく未収金の585万2,626円、3ページ、14款 国庫支出金、未収金が6,501万7,000円、この決算時から半年間、今現在におけるこの未収金の入金状況をお示してください。

それと、5ページの20款 諸収入、5項 雑入、収入未済額、未収金ですね、これ3万円。この3万円の項目は何かと、入金状況も同じくお示してください。お願いします。

○議長（伏屋隆男君） 堀総務部長。

○総務部長（堀 仁志君） それぞれ担当部署がありますので、別々で、個別で報告させていただきますことをお許してください。

まず、私のほうからは、第1款 町税の収入未済額1億2,297万2,724円の分につきまして、

今年度、どれだけ収入があったかということでございます。

8月末までの収納状況でございますが、1,222万6,047円、率でいいますと9.94%というような状況でございます。私からは以上でございます。

○議長（伏屋隆男君） 伊藤住民福祉部長。

○住民福祉部長（伊藤博臣君） すみません。私のほうからは、分担負担金の負担金と収入未済額、こちらが585万2,626円、こちらの内訳ということで、すみません、ちょっと今現在の数字を持ち合わせておりませんので、この決算書の未済額の内訳ということでお答えのほうをさせていただきます。

こちらのほうの内訳といたしましては、令和5年度以前の保育料滞納繰越分になります。これが210万6,990円、現年度、令和6年度の保育料といたしまして105万1,030円、あと放課後児童クラブの令和5年度以前の滞納繰越分といたしまして34万5,300円、それであとが放課後児童クラブの現年分、令和6年度になります。こちらが15万9,500円となります。それで合計が366万2,820円ということになります。

あと、諸収入です。雑入の3万円の収入未済額の理由なんですが、こちらが、以前ありました電力・ガス等の低所得者へのプッシュ型の支援給付金3万円、こちらが1件誤振込といえますか、転出されたのが、笠松町から。そちらのほうに1件誤振込のほうがございました。こちらのほうの、まだ収入がこちらのほうに返還していただけないということで、未済額ということで3万円計上させていただいております。以上です。

すみません、先ほどの保育料と放課後児童クラブの今現在の収入額につきましては、現在調べておりますので、後ほどお答えさせていただきます。以上です。

○議長（伏屋隆男君） 天野教育文化部長。

○教育文化部長兼教育文化課長（天野富三君） 質問の585万2,626円の内訳の、その中に学校給食費が218万9,000円強の未納金がありますということで、ただ、今現在のその収入状況については、ちょっと今、手元に資料がありませんので、また改めて報告させていただきたいと思っております。

○議長（伏屋隆男君） 山内企画環境経済部長。

○企画環境経済部長兼企画DX課長（山内明君） それでは、私のほうからは14款 国庫支出金の未収入額について説明のほうをさせていただきます。

こちらのほう、2つの国からの交付金の未収入がございます。

1つが、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金ということで5,759万7,000円、こちらのほうは商工会のクーポン第4弾の事業費とか、住民税非課税世帯の給付金事業等に充当のほうをする予定をしております。

もう一つのほうは防災対策費ということで、新しい地方経済・生活環境創生交付金、こちら

が742万円の未収入になっております。こちらのほうは、今年度、双方ともですけれども、今年度もう既に実施しておりますので、これから実績報告をつくらせていただきまして、国からの収入は年明けになるかなという形に想定をしておるところでございます。以上です。

○議長（伏屋隆男君） 質問はいいですか。

〔挙手する者あり〕

竹中議員。

○3番（竹中光重君） ありがとうございます。

あと回収率等ありますので、ただ、聞き及ぶところによると、岐阜県下の中で羽島郡二町の滞納率が高いのか、未回収率が低いのかというところがありますので、それぞれの部署によって対応していただけておると思いますので、そちらのほうはよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○議長（伏屋隆男君） 議案審議の途中ですが、1時30分まで休憩します。

休憩 午前11時05分

再開 午後1時30分

○議長（伏屋隆男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

先ほど、竹中議員の質問に対する答弁が不足しておりましたので、ここで再度答弁をさせていただきます。

伊藤住民福祉部長。

○住民福祉部長（伊藤博臣君） 午前中の竹中議員の御質問の、決算書の歳入のほう、第12款の分担金及び負担金、第1項の負担金の収入未済額、それに対する現在の収入ということでお答えのほうをさせていただきます。

そのうち、保育料が収入未済額315万8,020円に対しまして、8月末現在の収入が63万7,000円という状況です。

続きまして、放課後児童クラブの利用負担金、こちら収入未済額といたしましては50万4,800円、それに対しまして8月末では13万6,200円、このような収入の状況となっております。以上です。

○議長（伏屋隆男君） 天野教育文化部長。

○教育文化部長兼教育文化課長（天野富三君） 引き続き、給食費についてです。

未収入額218万9,806円に対して、昨日現在で5,300円の収入がありました。

○議長（伏屋隆男君） それでは、午前中に引き続き、決算の件を審議いたしますが、歳入全般についての審議をしておりました。それも引き続き行きたいと思ひますので、歳入全般について、質問がありましたら伺ひます。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、一般会計全般にわたるものについての質疑を許します。
ありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

ありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

次に、賛成討論の発言を許します。

〔挙手する者あり〕

竹中議員。

○3番（竹中光重君） それでは、第64号議案 令和6年度笠松町一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場で討論いたします。

トランプ関税や円安ドル高による輸入食品やエネルギー・原材料、記録的猛暑等の影響による昨年来の米価格や人件費等の急激な物価高騰は、当町にもその波が押し寄せ、影響は依然として続いております。

このような中、物価高騰対策として町民の生活支援策を実施しつつ、今後のまちづくりの展望を見据えた新たな取組が実施されました。

令和6年度税制改正による住民税の定額減税、また、その補足給付を行うとともに、住民税非課税世帯等生活支援給付金等の支援金を速やかに町民の皆様へ届け、国の地方創生臨時交付金を活用して、前年度からの繰越事業として実施した第3弾、令和7年度にまたがる第4弾商工会クーポン事業においては、継続して町民の経済的負担軽減に加え、事業者の経済活動支援となったことを高く評価します。

令和5年度から3か年計画で進めている小・中学校LED化事業の中間年度としては、松枝小学校のLED照明設置工事を完了し、残すは笠松中学校のみとされるなど、教育環境の充実を進められておられます。

また、災害時には福祉避難所となる福祉健康センターと福祉会館の空調改修工事をはじめ、道路舗装や側溝、橋梁の補修を実施することで路面排水の対策を行うとともに、パイプラインの上部利用を着実に実施するなど、町民の安心・安全の確保にも取り組んでおられます。

そのほか、青少年の新たな体験交流先として、前年度の北海道新ひだか町に加え、小学生を対象とした三重県志摩市への派遣研修を始められるとともに、放課後児童クラブの利用対象学

年を引き上げられるなど、子育て支援にも取り組んでおられます。

各種証明書のコンビニ交付開始やペーパーレス会議システムの導入など、自治体DXにも取り組まれました。

都市・地域再生等利用区域に指定された笠松みなと公園では、新たに笠松ナイトバブルフェスや笠松ウインターフェスが開催され、にぎわい創出にも成果を上げられました。

決算額を見ますと、令和6年度の当町の歳出では扶助費が増加し、公債費も横ばいとなり、経常収支比率が昨年度より2.1ポイント減少の89.5%と依然高い状況があります。

一方、歳入では、定額減税等の影響により自主財源の大部分を占める町税全体で前年度比1.8%減の5,100万円の減となりましたが、地方交付税や地方特例交付金の増により、実質単年度収支は7,189万円となっております。

こうした財政事情の中、限られた財源で物価高騰対策をはじめ喫緊の行政課題に対して適切に各事業が実施され、いずれも使途、目的に沿った事業を行っていると考えられますので、令和6年度笠松町一般会計歳入歳出決算認定について、賛成します。

○議長（伏屋隆男君） ほかに討論はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

本件については、起立により採決を行います。

本件は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、第64号議案は原案のとおり認定することに決しました。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会いたします。

延会 午後1時40分